



JAで「年金受給をご予約された方」におすすめします！

年金予約定期貯金

**ご契約
いただける方** JAで年金受給をご予約された方で、
ご契約時満55～64歳の個人のお客様

ご契約期間 定型方式：1年
(自動継続のみ)

お預入金額 20万円以上1,000万円未満、1円単位
●組合員とその同居家族：
20万円以上1,000万円未満
●組合員以外：20万円以上500万円まで

今なら店頭金利 **+0.06%**

年金予約定期積金

**ご契約
いただける方** JAで年金受給をご予約された方で、
ご契約時満55～64歳の個人のお客様

ご契約期間 1年以上5年以内
(満期は年金受給予定時期まで)

お預入金額 1万円以上、1円単位
(払込周期は1か月のみ)

今なら店頭金利 **+0.05%**

特典

JAで「年金受給をご予約された方」にもれなく
「オリジナル年金書類ケース」をプレゼント！



※写真はイメージです。

商品概要説明書

年金予約定期貯金(プレシャス)

商品名(愛称)		●年金予約定期貯金(単利型)(愛称:プレシャス)
販売対象		●「年金ご予約申込書」により、当JAで年金お受取を ご予約いただいた満55歳～64歳の個人のお客様 ●既に預入いただいている定期貯金からの切替は除きます。
取扱期間		●2023年10月2日(月)～2024年3月29日(金)
期 間		●定型方式:1年(自動継続)
預入	(1)預入方法	(1)一括預入
	(2)預入金額	(2)①組合員(新たに出資金をお申込み頂いた方を含む)とその同居の家族 20万円以上預入合計1,000万円未満 ②組合員以外の方 20万円以上預入合計500万円以下
	(3)預入単位	(3)1円単位
払戻方法		●満期日以後に一括して払い戻します。
継続方法		●元金継続または元金継続(利息取扱方法:口座振込)
利 息	(1)適用金利	(1)①預入時に店頭表示金利(スーパー定期1年もの)に0.06% 上乗せした利率を満期日まで適用します。 ②自動継続時に適用される利率は、自動継続日における店頭表示の 利率となりますが、改めて年金お受取のご予約の意思をご確認 させていただいた場合は、解約処理の上、処理日時における 上乗せ利率にて書替いたします。 ③年金受給開始前まで上乗せ利率による書替ができます。
	(2)利払頻度	(2)満期日以後に一括して支払います。
	(3)計算方法	(3)付利単位を1円として1年を365日とする日割計算となります。
	(4)税 金	(4)20.315%(国税15.315%・地方税5%)(※)の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
	(5)金利情報の 入手方法	(5)金利(約定利回り)は店頭備え付けの金利表示ボードにて ご確認ください。窓口へお問い合わせください。
手 数 料		
付加できる 特約事項		●総合口座の担保に組み入れられます。 (貸越利率は、担保定期貯金の約定利回りに年0.7%を上乗せした利率) ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ●通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス 口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただく サービス)がご利用になれます。
中途解約時 の取扱い		●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率 (小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 A.6か月未満……………解約日における普通貯金利率 B.6か月以上1年未満……………約定利率×50%
貯金保険制度 (公的制度)		●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金 〈当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、 決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と 合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容		●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、 当JA本支店または総務部(電話:054-288-8411)に お申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する 態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、 苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を 利用できます。上記JA静岡市総務部またはJAバンク相談所 にお申し出ください。静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター (JAバンク相談所を通じてのご利用となります。 上記JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他参考となる事項		●取扱期間内でも、諸事情により条件の変更または商品の販売を 終了させていただく場合があります。 ●上乗せ金利の適用は、初回満期日までとなります。自動継続の場合は、 継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における 普通貯金利率により計算します。

年金予約定期積金(プレシャス)

商品名(愛称)		●年金予約定期積金(愛称:プレシャス)
販売対象		●「年金ご予約申込書」により、当JAで年金お受取を ご予約いただいた満55歳～64歳の個人のお客様
取扱期間		●2023年10月2日(月)～2024年3月29日(金)
期 間		●12か月以上60か月以内 ※満期は原則、年金受給予定時期までとします。 60か月(5年)を超える場合は再契約処理が必要となります。
払込方法	(1)払込方法	(1)①契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます。 ②掛込周期は1か月のみとします。 ③預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。
	(2)払込金額	(2)1回あたり1万円以上
	(3)払込単位	(3)1円単位
払戻方法		●約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、 満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
給付補填金	(1)適用利回り	(1)契約時の店頭表示利回りに0.05%を上乗せした金利を満期日まで 適用します。
	(2)支払頻度	(2)満期日以後に一括して支払います。
	(3)計算方法	(3)計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に 約定利回りを乗じて計算します。
	(4)税 金	(4)20.315%(国税15.315%・地方税5%)(※)の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
	(5)金利情報の 入手方法	(5)金利(約定利回り)は店頭備え付けの金利表示ボードにて ご確認ください。窓口へお問い合わせください。
手 数 料		
付加できる 特約事項		●総合口座の担保に組み入れられます。 (貸越利率は、担保定期積金の約定利回りに年0.7%を上乗せした利率) ●普通貯金等からの自動振替による払込みができます。
中途解約時 の取扱い		●満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により 計算した利息相当額を掛金残高相当額とともに支払います。 ●払込みがされないまま満期日を経過し解約する場合も、 中途解約と同じ取扱いになります。
貯金保険制度 (公的制度)		●保護対象 当該積金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金 〈当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、 決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と 合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容		●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、 当JA本支店または総務部(電話:054-288-8411)に お申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する 態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、 苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を 利用できます。上記JA静岡市総務部またはJAバンク相談所 にお申し出ください。静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター (JAバンク相談所を通じてのご利用となります。 上記JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他参考となる事項		●払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、 繰り延べます。また契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の 割合による延滞利息をいただきます。 ●掛金が払込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに 準じて先掛引金を計算します。 ●満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ●自動振替による払込時に振替口座が貸越状態となる場合は、払込みを 行いません。(なお、別途「依頼書」の提示により払込を可能とします。) ●増額月を設定した場合、増額月の払込日を過ぎた日を 設定することはできません。

詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。